

愛媛県武道館利用料一覧表

(令和3年4月1日改定)

(公財)愛媛県スポーツ振興事業団

<専用利用料>

区分	入場料無料						入場料有料														
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等											
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日									
主道場	1アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	13,060円	23,520円	49,640円	(平日の料金と同じです)						39,200円	49,670円	128,070円	47,060円	59,690円	153,810円				
		4分の3利用	9,790円	17,630円	37,210円							29,410円	37,250円	96,070円	35,280円	44,770円	115,330円				
		2分の1利用	6,530円	11,750円	24,810円							19,600円	24,830円	64,030円	23,520円	29,840円	76,880円				
		4分の1利用	3,250円	5,870円	12,370円							9,790円	12,400円	31,980円	11,750円	14,920円	38,420円				
2アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	106,750円	117,210円	330,710円	128,120円	140,760円	397,000円	267,130円	277,590円	811,850円	320,630円	333,160円	974,350円								
	4分の3利用	80,080円	87,910円	248,070円	96,090円	105,560円	297,740円	200,350円	208,200円	608,900円	240,440円	249,920円	730,800円								
	2分の1利用	53,370円	58,600円	165,340円	64,060円	70,360円	198,480円	133,560円	138,780円	405,900円	160,360円	166,570円	487,290円								
	4分の1利用	26,670円	29,290円	82,630円	32,030円	35,180円	99,240円	66,770円	69,380円	202,920円	80,180円	83,330円	243,690円								
柔道場又は剣道場	1アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	4,880円	7,500円	17,260円	(平日の料金と同じです)						14,690円	17,310円	46,690円	17,630円	20,800円	56,060円				
		3分の2利用	3,250円	5,000円	11,500円							9,790円	11,540円	31,120円	11,750円	13,930円	37,430円				
		3分の1利用	1,620円	2,490円	5,730円							4,880円	5,770円	15,530円	5,870円	6,960円	18,700円				
		2アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	7,500円	10,110円							25,110円	9,020円	12,180円	30,220円	18,730円	21,340円	58,800円	22,540円	25,690円	70,590円
副道場	1アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	3,250円	5,870円	12,370円	(平日の料金と同じです)						9,790円	12,400円	31,980円	11,750円	14,920円	38,420円				
		2分の1利用	1,620円	2,930円	6,170円							4,880円	6,190円	15,950円	5,870円	7,500円	19,240円				
		2アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	3,480円	6,080円							13,040円	4,240円	7,390円	15,870円	8,700円	11,310円	28,710円	10,450円	13,600円	34,500円
		2分の1利用	1,720円	3,030円	6,470円							2,160円	3,690円	8,010円	4,340円	5,640円	14,320円	5,220円	6,860円	17,300円	

- この表において、「午前」とは午前9時から午後1時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後9時までをいう。
- この表において、「平日」とは祝日等以外の日を、「祝日等」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。
- 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して専用利用する場合の利用料は、午前及び午後又は午後及び夜間の利用料の合計額とする。
- 利用者が商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として専用利用する場合の利用料は、入場料徴収の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。
- リハーサル、準備又は整理のために利用する場合の利用料は、入場料が無料の場合に相当する額とする。
- 午前、午後又は夜間に柔道場、剣道場又は副道場を時間を単位として専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、それぞれの区分の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)に相当する額とする。
- 休館日の午前、午後又は夜間に施設を専用利用する場合の利用料は、表中の額又は前項に定める額の110パーセント(100円未満切上げ)に相当する額とする。
- 午後9時から翌日の午前9時までの間に専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、次の表に定める額とする。
- 上記計算により利用料金が条例の上限額を超える場合は、上限額を利用料金とする。

区分	利用料(1時間までごとにつき)	
主道場	21:00～翌朝6:00	夜間の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00～9:00	午前の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
柔道場、剣道場及び副道場	21:00～翌朝6:00	夜間の1時間までごとの利用料(注6参照)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00～9:00	午前の1時間までごとの利用料(注6参照)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)

<会議室利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
大会議室(アマチュアスポーツ)	1,560円
中会議室(アマチュアスポーツ)	830円
小会議室(アマチュアスポーツ)	510円
大会議室(アマチュアスポーツ以外)	4,580円
中会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,620円
小会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,010円

<冷暖房利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
主道場	11,100円
柔道場	720円
剣道場	720円
副道場	720円

<付属設備・備品等の利用料>

種類又は品目	備考	単位	利用料
せり舞台		1基1日につき	3,350円
バスト		1本1日につき	1,030円
ホイスト		1組1日につき	1,030円
音響設備	主道場	1式1日につき	2,080円
	柔道場・剣道場・副道場		1,030円
	大会議室		510円
主道場大型映像表示設備	①ア・ス・ホーツ以外で入場料 入場料が有料又は営利目的	1式1時間につき	11,000円
	②上記以外	1式1時間につき	2,200円
フロアシート		1本1日につき	510円
コンポジットパネル		1枚1日につき	30円
持込電気機器	イベント用配電盤利用時	1kwhまでごとにつき	200円
いす	アマ以外で有料のとき	1脚1日につき	50円

<共同利用>

区分	単位	利用料		
		児童・生徒	一般	
主道場	1時間につき	50円	100円	
柔道場	1時間につき	50円	100円	
剣道場	1時間につき	50円	100円	
副道場	1時間につき	50円	100円	
トレーニング施設	トレーニング機器	1回	100円	300円
		回数券(100円券×11枚)		1,000円
施設	筋力系専門体力測定	1回	1,560円	1,560円

<参考>柔道場・剣道場・副道場の時間あたりの利用料金

(アマチュアスポーツに利用する場合で、入場料が無料の場合)

施設	使用範囲	午前(9時～13時)又は午後(13時～17時)			夜間(17時～21時)		
		1時間	2時間	3時間	1時間	2時間	3時間
柔道場又は剣道場	全体	1,300円	2,600円	3,900円	1,900円	3,800円	5,700円
	3分の2利用	900円	1,800円	2,700円	1,300円	2,600円	3,900円
副道場	3分の1利用	500円	1,000円	1,500円	700円	1,400円	2,100円
	全体	900円	1,800円	2,700円	1,500円	3,000円	4,500円
副道場	2分の1利用	500円	1,000円	1,500円	800円	1,600円	2,400円